

グリーンしおじり

農業委員会だより

2025.3月

Vol.44

発行 塩尻市農業委員会 塩尻市大門七番町3番3号 TEL.0263(52)0810

農業者の
皆様へ農地の貸し借りは、令和7年4月から、
原則として農地中間管理機構経由になります！

農業経営基盤強化促進法等の改正により、農地の貸し借りの仕組みが変わります。

これまでは、地主さんと耕作者さんが相対で契約する、利用権設定が農地の貸し借りの主流でした。この利用権設定の制度が令和7年4月から、原則として農地中間管理機構を通した手続きに一本化されます。

現行

利用権設定は、
貸し手と借り手の**相対**でした。



貸し手



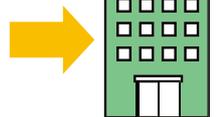
借り手

令和7年4月以降

貸し手と借り手の間に、
農地中間管理機構が入るよう
になります。



貸し手



農地バンク

農地中間管理機構
(長野県農業開発公社)



借り手

農業委員会での利用権設定の最終受け付けは、
令和7年3月10日(月)までです。

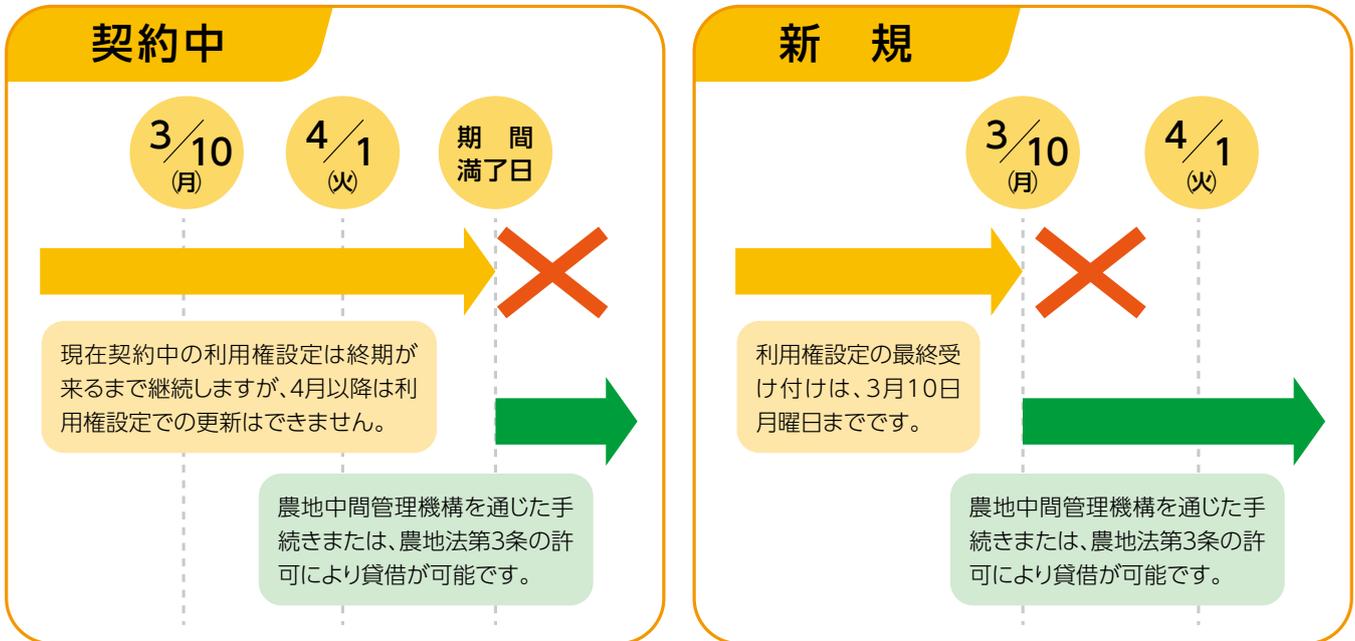
農地中間管理機構、「長野県農業開発公社」とは？

長野県農業開発公社は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき長野県知事から指定された「農地中間管理機構」として、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の貸借及び売買を行う、営利を目的としない公益法人です。

松本事業所は、県の合同庁舎、地域振興局の松本農業農村支援センター内にあります。

🌱 契約中の利用権設定は今後どうなる？

現在契約中の利用権設定による貸し借りは、期間の満了日まで有効です。令和7年4月以降に満期になった場合、利用権設定での貸し借りの更新はできません。農地中間管理機構を通じた手続きまたは、農地法第3条の許可により貸し借りを行ってください。



※農地法第3条の許可とは、農地を農地として賃借権または、使用賃借権を設定するものです。

🌱 中間管理機構を通じた手続きと、農地法第3条許可による貸し借りの違い

中間管理機構を通すと、**契約の自動更新がない**ため、農地の所有者の方は安心して農地を貸すことができます。また、耕作者の方は、複数の地主さんに個々に支払っていた農地の借賃を、公社に一括で支払えば良くなります。

様々なメリットがありますので、農地の貸し借りは、中間管理機構を通じたものをおすすめしています。

	農地中間管理機構を通じた手続き	農地法第3条許可
担当課	農政課	農業委員会事務局
貸借形態	中間管理機構が間に入る貸借	貸主と借主の直接の貸借
年数設定	原則10年または5年以上	任意
賃料の支払い	借主は中間管理機構に支払い、中間管理機構から貸主に支払い	借主が貸主に直接支払い
契約の更新	自動更新なし（再貸付あり）	自動更新
農地返還	期間満了で自動返還	返還の手続き必要

🌱 農地についてのご相談は、お近くの委員へお気軽にどうぞ！

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農地の売買・賃借などの審議や、農地利用の最適化推進のため、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動をしています。

農地の貸し借りについても、お気軽にご相談ください。

各地区の委員の連絡先は、塩尻市農業委員会事務局 電話:0263-52-0810(直通)へ、お問い合わせください。

農政懇談会について ● 令和6年7月25日開催

農業委員会では毎年、行政・農業関係の代表者と農政懇談会を開催し、地域の抱える課題や要望等を提案し、意見交換を行っています。今年度の全ての提案項目と、回答を要約して紹介します。

① 新規就農者支援及び担い手支援について

提案 新たな担い手が就農しやすい環境整備を、より有効な支援策が出来ないか検討してほしい。

回答 補助金の適正な運用も踏まえてある程度の要件は必要だが、就農の機会を確保することも重要。引き続き、ニーズに即した支援策になるよう、担い手に関係する機関や生産者から話を聞く機会を設けることも検討し、より良い支援策を研究する。

市ホームページでも補助金等の内容を公開しております ▶



② 地域の農業を守るための方策について

提案 畜産農家は、堆肥などの有機物の供給や、採草地として農地の有効活用ができる等、地域に大切な存在。経営の維持が難しい畜産農家への、経営支援策を考えてほしい。

回答 県、市、JA、畜産農家で構成する「塩尻畜産クラスター協議会」に所属いただくことで、国の施設や機械設備等の導入補助を受けることができる。畜産は初期投資が大きいため、新規就農の促進を図るには、経営移譲が有効。関係機関と連携し、円滑な継承に向けて必要なサポートを行う。

③ ハクビシン対策について

提案 捕獲檻の設置による個体数調整や、電気柵設置補助等の被害対策の強化をしてほしい。農地周辺での収穫残渣や生ゴミなどの管理徹底について、周辺地域へ周知徹底してほしい。

回答 ハクビシンは有害鳥獣の駆除対象で、箱わな等で捕獲している。農業者が設置する侵入防止柵には、個人の場合1/2以内で上限10万円、共同の場合2/3以内で上限額20万円の補助がある。ハクビシンに限らず、鳥獣被害で現地確認の際、被害者の方に、防除方法の一つとして収穫残渣等の管理を依頼している。各々での対策とともに、地域での周辺環境対策も重要なので、市のホームページや広報紙等で周知をする。

④ 農政懇談会提案事項に係る回答について

提案 昨年度の農政懇談会で提案した項目について、検討状況等の進捗状況や成果等を知りたい。

回答 ①カモシカの捕獲は、前年度以上の頭数要望を上げたが、許可が出たのは2頭だった。②地域計画は、本年度末に公表する。③耕作放棄地等の解消については、2名が農地再生支援補助金を活用し、72アールの荒廃農地の再生をした。塩尻ワイン大学を受講した者等から、新規就農者や遊休農地の受け手の確保・育成にも努めている。④農業施策の改革については、肥料高騰対策・スマート農業導入補助や、市内農産物の積極的なPR、洗馬地区土地改良事業の長崎原・芦ノ田工区の施設整備を行った。⑤担い手育成については、様々な支援を受け5年間で31名が市内で就農している。⑥ストーンクラッシャーの補助については、活用実績や普及状況を聞く中で、実現は難しいので、まずは既存補助制度の拡充等の検討をしている。



🌱 視察研修について

● 令和6年12月2日～3日 愛知県田原市 パッチファーム等

愛知県の南端に位置する田原市は、渥美半島のほぼ全域が市域となっています。車窓からはキャベツ畑が一面に広がり、温暖な地で、国内有数の産地であることにうなずけました。またガラス温室等も多く、菊・観葉植物・鉢花・メロンの栽培も盛んなようです。

その田原市で新規就農9年目となる、パッチファームさんを視察しました。地元で手に入る畜産堆肥やソルゴーの茎葉をすき込んで土づくりを行い、50種類近くの品目を栽培し、食材宅配会社・レストラン・インターネットによる個人直送などを手がけているそうです。

最近は、豪雨・暑さ・病害虫等で作柄の不安定さが増しているようですが、輪作や定番野菜の品種試作など、常に研究を怠らない様子に感心しました。

農地利用最適化推進委員 野村 義郎



◆ 塩尻市賃借料情報 ◆

令和4年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における1年間賃借料水準(10aあたり)は次のとおりです。

地区名	田(水稲)			畑			樹園地		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
大門・塩尻東	5,300	10,000	1,000	6,700	13,900	600	11,400	25,400	1,000
片丘	5,600	18,900	1,000	4,600	13,700	800	8,100	10,000	1,600
広丘・高出・吉田	10,900	20,000	3,000	9,500	20,000	900	10,700	20,000	1,000
洗馬	6,300	11,000	1,000	10,600	25,000	1,300	12,900	50,000	5,000
宗賀	3,400	3,400	3,400	9,300	23,300	1,000	16,000	21,000	3,200
北小野	3,400	7,000	1,000	2,900	7,000	1,000	3,000	3,000	3,000
楢川	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩尻市平均	5,800			7,300			10,400		

＼もらえる年金を増やしたい！／

そんな農業者のための

農業者年金

自分のために老後の年金を積み立てる公的な制度です。

下の3つを満たしていれば、入れます！

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 20歳以上 60歳未満
- ③ 国民年金の第1号被保険者

詳しくは農業委員会、お近くのJA、または

農業者年金基金 検索

(公財)長野県農業開発公社が お手伝いいたします。

農地の売買を
お考えの皆様！

農業開発公社は、「農地売買等事業」を行う組織として知事から指定を受けた団体です。農地を売りたい方から公社が買い入れて、担い手農業者の皆様へ売り渡します。

公社を利用して農地の売買をした場合

- 農地売買の契約書作成や登記等の手続きを公社職員が代行します。
- 譲渡所得が800万円まで特別控除され、所得税が無税になります。
(農業振興地域の農用地区域内に限ります)
- 登録免許税15/1,000が10/1,000に軽減されます。

お問い合わせ 農業委員会または長野県農業開発公社 松本事業所
☎0263-47-7800 内線2853

